

# 広島都心地域都市再生安全確保計画【概要】（令和6年3月時点）

## はじめに

- 東日本大震災の際に、大都市の交通結節点周辺において帰宅困難者等による大きな混乱が発生したことから、都市再生緊急整備地域においては、大規模な地震の発生に備え、官民の連携によるハード、ソフト両面にわたる都市の安全確保策が必要として、平成24年に都市再生特別措置法が改正され、都市再生安全確保計画制度が創設されました。
- 本市では、広島駅周辺地区及び紙屋町・八丁堀地区を東西の核とする「楕円形の都心」が「広島都心地域」として都市再生緊急整備地域に指定されており、今後、再開発や建替えの進展による滞留者（来訪者及び滞在者）の増加が見込まれることから、地震発生時の滞留者の安全確保の必要性が一層高まっています。
- これらを踏まえ、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区の両地区における、大規模地震発生時の滞留者の安全確保を図るために、「都市再生安全確保計画」を策定します。

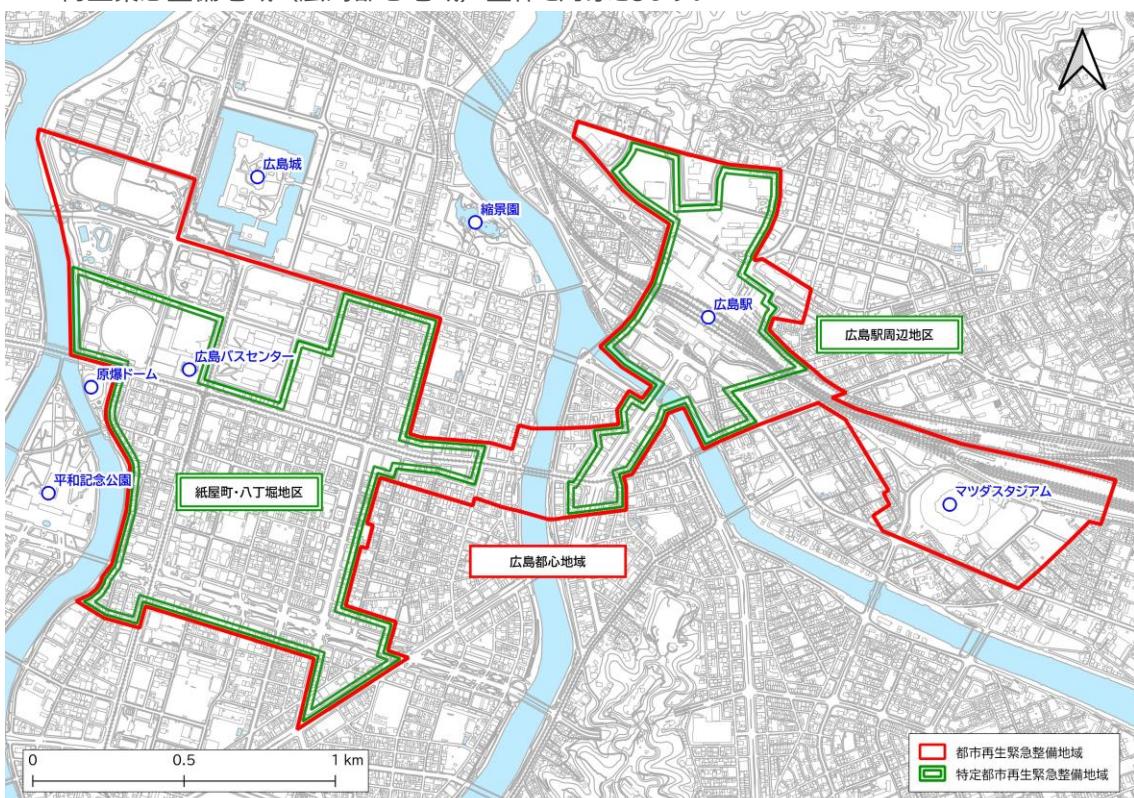
## 1 都市再生安全確保計画について

### （1）計画策定の意義

- 本市では、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の核と位置付け、都市機能の集積・強化を図ることにより、相互に刺激し高め合う「楕円形の都心づくり」を進めています。
- こうした中で、両地区とも、多くの滞留者が存在することから、大規模地震等が発生した場合は、公共交通機関の停止により多くの帰宅困難者が発生することが想定されます。
- こうしたことから、地震発生時の滞留者の混乱を抑制し、帰宅困難者を適切に保護・支援するため、行政機関や民間事業者等の連携・協力による都市の安全確保策をとりまとめた「都市再生安全確保計画」を策定し、災害に強い、安全・安心な都市環境の形成を図るものであります。

### （2）計画の対象区域

- 特定都市再生緊急整備地域である「広島駅周辺地区」及び「紙屋町・八丁堀地区」を含む、都市再生緊急整備地域（広島都心地域）全体を対象とします。



## 2 地区の現状と被害想定

### （1）地区の現状

人口・交通	<ul style="list-style-type: none"><li>居住者の人口密度が低く、従業者の人口密度が高い。</li><li>滞留者数は日中に多く、特に正午前後の滞留者数が最も多い。</li><li>JR広島駅の他に、路面電車やアストラムラインの駅が複数立地している。</li></ul>
建物	<ul style="list-style-type: none"><li>商店街や大型商業施設等に加え、企業の本社・支社、官公庁施設等が集積している。</li><li>建築基準法における耐震基準が改正された昭和56年以前に建築された建物が4割以上を占め、更新時期を迎える建物も多い。</li></ul>
都市機能	<ul style="list-style-type: none"><li>縁辺部にはまとまった面積の公園が整備されているが、広島駅などの交通結節点周辺にはオープンスペースが十分に整備されていない。</li><li>多くの人が集まる大規模施設が広く分布しており、今後も大規模な都市開発等が計画されている。</li></ul>
防災関連施設	<ul style="list-style-type: none"><li>広島駅及び紙屋町交差点からの1km圏域に指定緊急避難場所が14箇所、帰宅困難者一時滞在施設が29施設指定されている。</li></ul>
エリアマネジメント等	<ul style="list-style-type: none"><li>複数のエリアマネジメント団体等があり、まちづくりに取り組んでいる。</li></ul>
事業者の防災対応 (アンケート結果)	<ul style="list-style-type: none"><li>事業継続計画を策定済みまたは策定予定の事業者が全体の過半数を占める。</li><li>一斉帰宅抑制への取組を行っている事業者は全体の約4割弱。</li><li>多くの事業者が飲料水等の備蓄をしているが、来訪者向けの備蓄は少ない。</li></ul>

### （2）被害想定

#### 想定する地震

- 本市に及ぼす被害が甚大となるおそれが高い「南海トラフ巨大地震」、「安芸灘～伊予灘～豊後水道の地震」を想定します。

#### 帰宅困難者等の推計

- 滞留者は、通信会社が保有するGPS情報、属性情報などを基に算出します。
- 右のシナリオに沿って、広島駅周辺地区、紙屋町・八丁堀地区の各々について屋外退避者、一時退避者、帰宅困難者を推計します。

#### 一時退避場所、帰宅困難者一時滞在施設等の状況

##### 【一時退避場所】\*

- 受入可能人数は、広島駅周辺地区が約7.4万人、紙屋町・八丁堀地区が約22.9万人と充足しているものの、場所に偏りがあるとともに、気温や天候等の状況によっては退避先に偏りが生じるおそれがあります。

##### 【帰宅困難者一時滞在施設等】\*

- 受入可能人数は、広島駅周辺地区が約0.41万人で約0.44万人の不足、紙屋町・八丁堀地区は約1.08万人で想定数に対して充足しています。

\* 広島駅及び紙屋町交差点からの1km圏域の施設数

＜被災シナリオの想定＞  
平日ピーク時（正午前後）に人々が滞留  
広島駅周辺地区：約5.81万人  
紙屋町・八丁堀地区：約9.74万人

#### 地震発生

- 交通機関の運行が停止

#### 屋外退避者の発生

- 来訪者や従業者等が安全確認のため屋外へ退避  
広島駅周辺地区：約5.27万人  
紙屋町・八丁堀地区：約8.69万人

#### 一時退避者の発生

- 建物の安全が確認できない従業者や、行き場のない来訪者が[一時退避場所]へ移動  
広島駅周辺地区：約3.34万人  
紙屋町・八丁堀地区：約4.91万人

#### 帰宅困難者の発生

- 徒歩による帰宅が困難な人が[帰宅困難者一時滞在施設等]へ移動  
広島駅周辺地区：約0.85万人  
紙屋町・八丁堀地区：約1.03万人

### 3 課題と取組方針

#### (1) 課題整理

➤ 地区における災害発生時の課題として、以下の点が挙げられます。

- ① 滞留者の一斉帰宅による多数の帰宅困難者等の発生
- ② 帰宅困難者等の受入場所の不足
- ③ 災害情報等の連絡・共有体制の不足
- ④ 建物倒壊等の危険性

#### (2) 取組方針

##### ア 地区の将来像

##### 都市機能を支え、その価値を高める みんなで災害に備えるまち

➤ 都市整備を進め、国内外から選ばれる地区となるためには、都市機能を支え、地区の付加価値を高める防災機能が必要です。このため、地区に関わる全ての主体が一体となり、災害時にあっても滞留者の安全が確保され、都市機能が維持されるような、災害への備えがあるまちを目指します。

#### イ 目標と取組方針

➤ 目標と取組方針は、以下の通りとします。

目標	取組方針
① 帰宅困難者等の発生抑制	一斉帰宅の抑制、建物の耐震化
② 帰宅困難者等の安全確保	避難誘導等の円滑化、退避施設等の確保、備蓄品の確保、徒步帰宅者の支援
③ 災害に関する情報の共有	情報伝達の仕組みづくり、情報提供ツールの整備
④ 帰宅困難者支援体制の整備	帰宅困難者支援を統括する体制づくり、各事業者の防災に関する取組の充実・強化
⑤ 平常時における備えの充実	防災に関する啓発活動の実施、防災に関する訓練の実施

### 4 目標を達成するための具体的な取組

#### (1) 都市再生安全確保施設の整備及び管理等

➤ 大規模な地震が発生した場合に滞留者の安全を確保するために必要な施設（都市再生安全確保施設※）について、P4に示す整備済み及び整備予定の施設を定めます。  
➤ 今後も施設所有者等と協議が整った時点で、都市再生安全確保施設として計画に記載して位置付けることにより、不足している帰宅困難者一時滞在施設等の拡充を図ります。

※都市再生安全確保施設：退避経路、退避施設（一時退避場所及び帰宅困難者一時滞在施設等）、備蓄倉庫、非常用電気等供給施設など

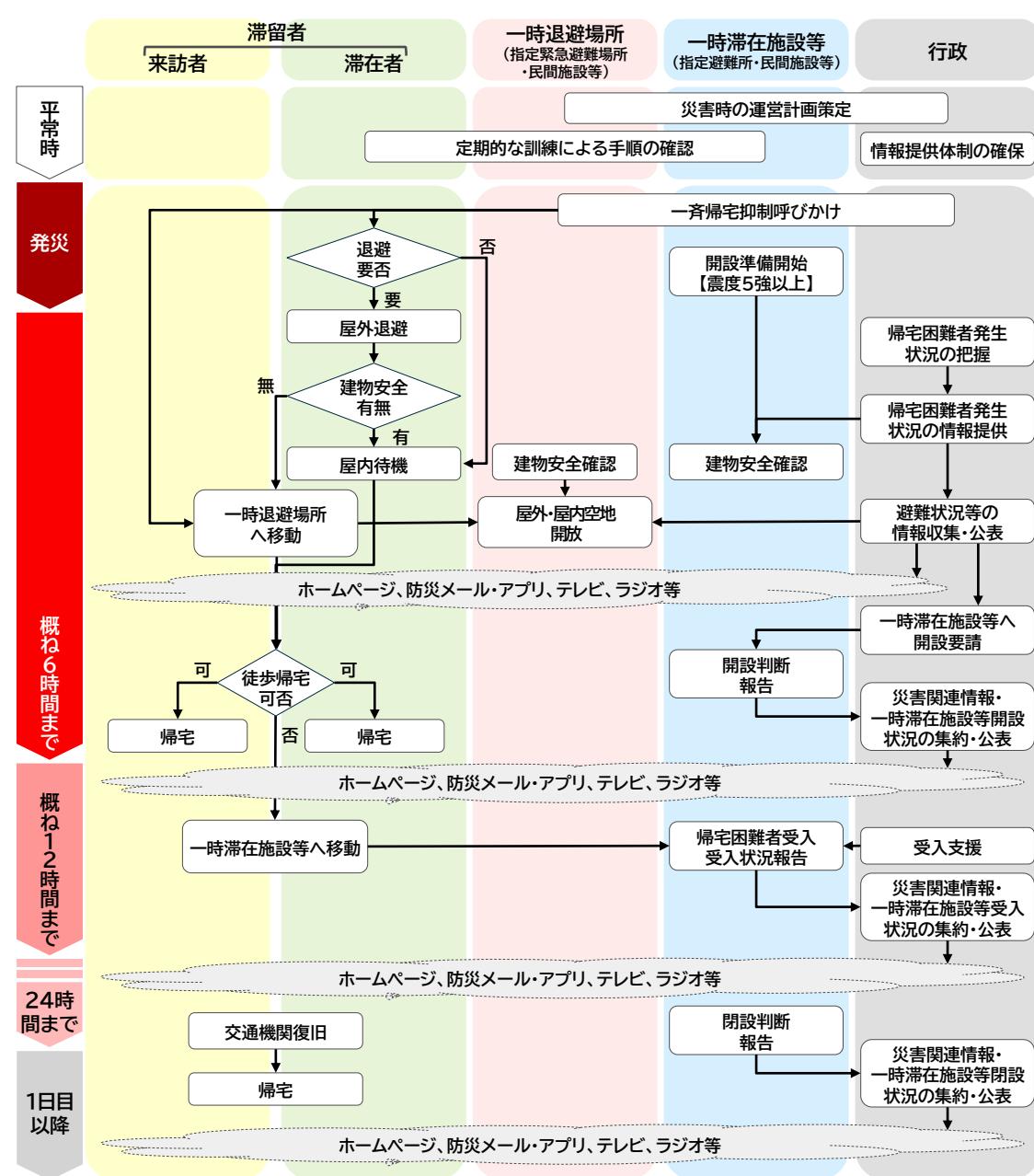
#### (2) 滞在者等の安全を確保するために実施する事業

➤ 都市再生安全確保施設が災害時に十分機能するための環境整備や滞留者の安全の確保を図るために必要な事業等（都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修など）については、施設所有者等と実施に向けた協議が整った時点で計画に記載して位置付けます。

### (3) 滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務及び事項

#### ア 基本的な考え方

- 発災後、滞留者は屋外の歩道等の屋外退避スペースへ避難します。ただし、滞在者のうち十分な耐震性能を有している建物に滞在する場合は、屋内待機します。
  - 発災から6時間程度までの間、建物の安全が確認された滞在者は、建物へ戻り屋内待機します。建物の安全が確認できない滞在者は、一時退避場所へ避難します。
  - 発災後6時間から12時間程度までの間、徒步帰宅者は、災害時帰宅支援ステーション（コンビニ、ガソリンスタンド等）を活用し、帰宅します。帰宅困難者は、開設された帰宅困難者一時滞在施設等へ避難します。
  - 発災後12時間から24時間までの間、帰宅困難者は、帰宅困難者一時滞在施設等に退避し、公共交通の復旧・代替移動手段の運行等に合わせ、帰宅します。
- ※ 避難者は、余震や津波等の情報に注意し、避難行動中に目前急迫の浸水危険にさらされた場合には、付近の浸水時緊急退避施設や堅固な建築物の上階へ退避します。



## イ 平常時に実施する備え

▶ 滞留者の安全の確保を図るために平常時において実施する備えは以下の通りです。

取組内容	施設等管理者※1	事業者※2	行政	実施期間
<b>(ア) 都市再生安全確保施設等の確保</b>				
開発や建替えに伴う安全性の高い退避経路の整備		○	○	中・長期
退避経路における看板等の落下防止	○			短期
開発や建替えに伴う一時退避場所の整備		○	○	中・長期
既存施設における活用可能スペースの提供		○	○	短期
公園・公開空地等のオープンスペースの活用		○	○	短期
開発や建替えに伴う帰宅困難者一時滞在施設等の確保		○	○	中・長期
既存施設における受入スペースの提供・拡充	○	○	○	短期
一時退避場所や帰宅困難者一時滞在施設等の維持・管理	○			短期
既存施設における備蓄スペースの確保	○	○		短期
備蓄品の確保	○	○	○	短期
災害時帰宅支援ステーションの拡充		○	○	短期
<b>(イ) ルールやガイドラインの作成</b>				
避難誘導に関する地区内の統一ルールづくり		○	○	短期
避難誘導マニュアル・マップ等の作成		○	○	短期
都市再生安全確保施設運営の共通ガイドラインの作成	○		○	短期
施設ごとの運用マニュアルの作成	○			短期
<b>(ウ) 情報伝達のための環境整備</b>				
情報伝達ルール等の検討	○	○	○	短期
情報伝達ルール等の共有	○	○	○	短期
デジタルサイネージ等の情報発信設備の整備・活用		○	○	短期
滞留者に対する情報入手方法の周知		○	○	短期
Wi-Fiアクセスポイントの設置		○	○	短期
情報提供ツール等の多言語化等の推進		○	○	短期
情報伝達手段の確保	○	○	○	短期
<b>(エ) 防災に関する訓練の実施</b>				
防災訓練等と連携した帰宅困難者対応訓練の検討	○	○	○	短期
帰宅困難者対応訓練の実施	○	○	○	短期
対応訓練を踏まえたガイドライン等の検証	○	○	○	短期
<b>(オ) 防災に関する啓発活動の実施</b>				
ポスターの作成等による一斉帰宅抑制の啓発			○	短期
従業者等への事業所内待機の啓発		○		短期
帰宅困難者対策についての啓発		○	○	短期
滞留者への防災についての啓発		○	○	短期
<b>(カ) 事業者による防災活動の強化</b>				
耐震改修促進計画に基づく耐震化の促進		○	○	短期
家具・什器類の固定による安全確保		○		短期
自主防災計画、計画に基づく自主防災訓練等の実施		○		短期
非常用電源設備の確保		○		中・長期
事業継続計画（BCP）等の作成		○		中・長期

※1 施設等管理者：都市再生安全確保施設等の所有者・管理者

※2 事業者：その他の事業者

## ウ 発災時に実施する事務

▶ 滞留者の安全の確保を図るために発災時に実施する事務は以下の通りです。

取組内容	施設等管理者※	事業者*	行政	実施期間
<b>(ア) 一斉帰宅の抑制</b>				
建物の安全性についての周知・伝達		○		短期
滞留者に対する帰宅抑制の周知		○	○	短期
<b>(イ) 避難誘導、都市再生安全確保施設等での受入等の実施</b>				
防災アプリ等を活用した情報提供			○	短期
避難誘導や避難路における交通整理の実施		○		短期
都市再生安全確保施設等の開設・運営	○			短期
<b>(ウ) 帰宅可能者への支援</b>				
徒歩帰宅者を支援する情報提供の推進		○	○	短期

※1 施設等管理者：都市再生安全確保施設等の所有者・管理者

※2 事業者：その他の事業者

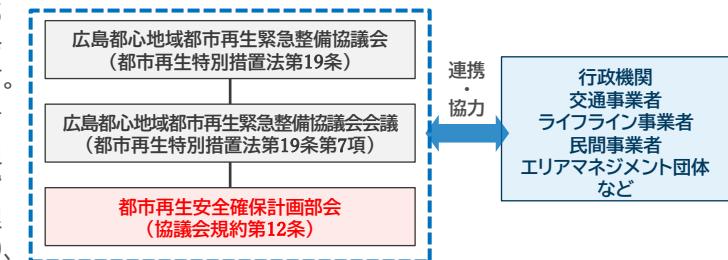
## エ その他防災性の向上のために必要な事項

- 今後も地域整備方針に沿って、オープンスペースの確保等による防災機能の強化や建築物の不燃化、耐震化等により、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。
- また、関係者の連携による災害対応力の強化により、地区全体の安全性や信頼性を確保し、国内外から更に多くの人や企業を惹きつけ、新たな交流とにぎわいを生み出す都市づくりを目指します。

## 5 計画の実現に向けて

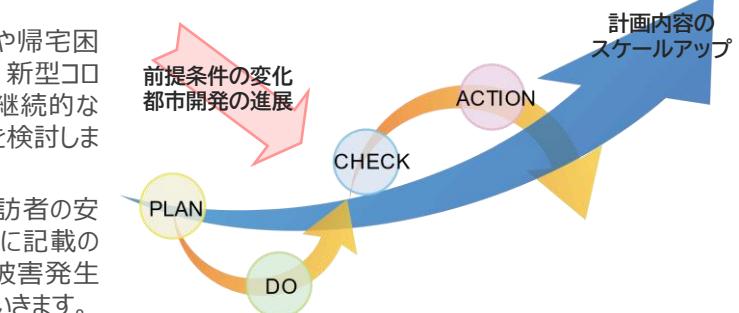
### (1) 計画の推進体制

- 「都市再生安全確保計画部会」を継続的に開催し、同部会が主体となって計画を推進します。
- 協議会及び部会は、国、県・市等の行政関係者に加え、交通事業者やライフライン事業者、宿泊・商業等の大規模施設管理者等が構成員として参加しており、官民一体での取組を進めます。

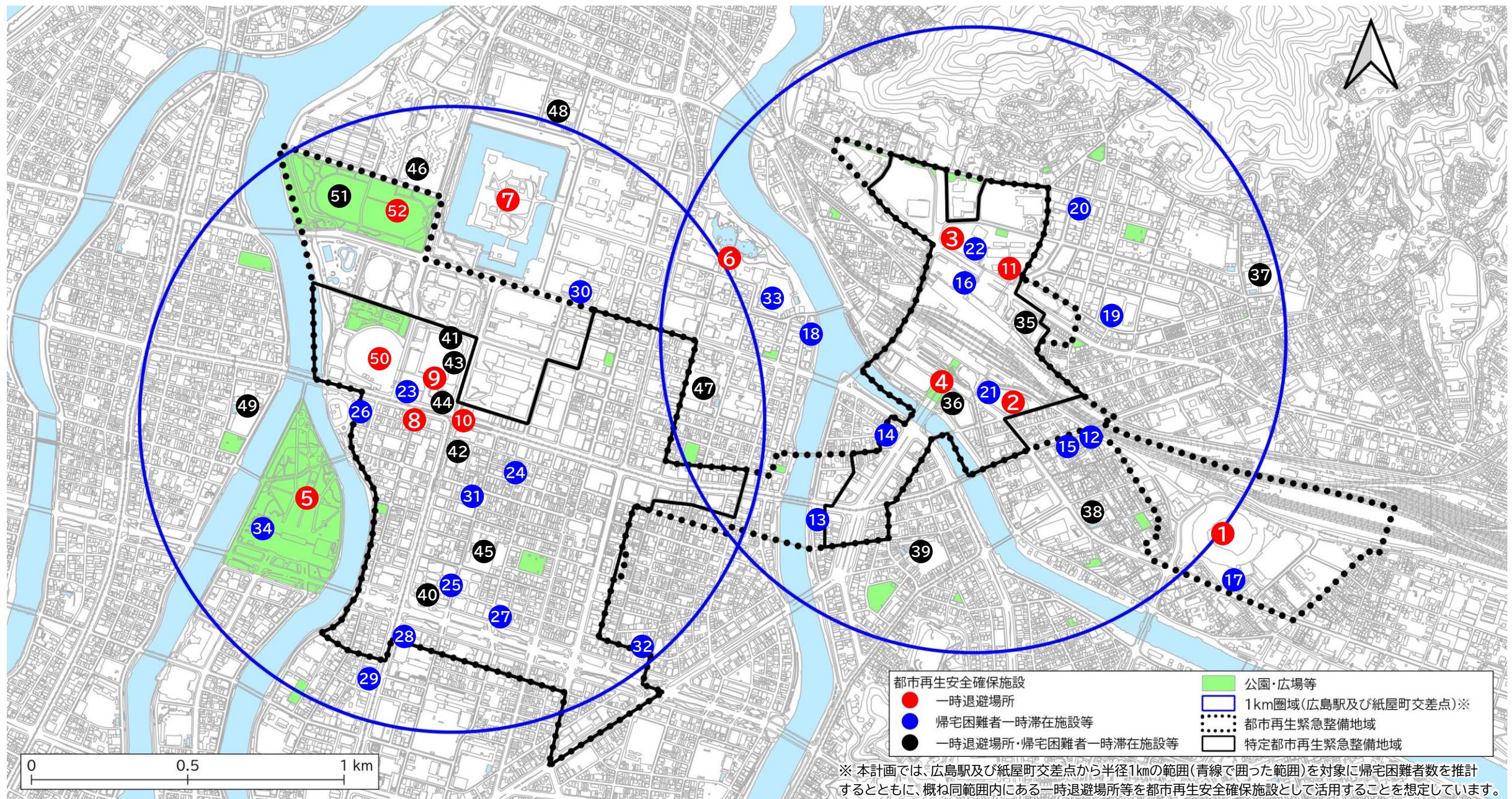


### (2) 計画の見直し・変更

- 計画の実行性を高めるため、中・長期的な取組についても官民連携で検討を進め、PDCAサイクルによる内容の改善・更新により、計画内容のスケールアップを図ります。
- 前提条件の変化や都市開発の進展等、記載されている事業内容の変更が必要となった場合には、計画の変更を行います。
- 津波発生時の一時退避場所や帰宅困難者一時滞在施設等の不足、新型コロナウイルス感染症対策といった継続的な課題について、引き続き、対策を検討します。
- 浸水被害に対する滞在者・来訪者の安全確保が求められており、計画に記載の内容をベースとしながら、浸水被害発生時の対応策についても検討していきます。



## 都市再生安全確保施設



### 〈一時避難場所〉

- 1. マツダスタジアム
- 2. エキシティ広島
- 3. GRANODE広島
- 4. 広島駅南口地下広場
- 5. 平和記念公園
- 6. 緩景園
- 7. 広島城跡
- 8. エディオン広島本店
- 9. そごう広島店
- 10. 紙屋町シャレオ
- 11. ekie エキキタパーク
- 50.ひろしまゲートパーク

### 〈一時避難場所(整備予定)〉

- 52. 中央公園広場エリア

### 〈帰宅困難者一時滞在施設等〉 計23施設

- 12. 広島インテリジェントホテルスタジアム前
- 13. 広島インテリジェントホテルアネックス
- 14. 広島グランドインテリジェントホテル
- 15. 広島オフィスセンター
- 16. ホテルグランヴィア広島
- 17. ルネサンス広島ボールパークタウン
- 18. ザ ロイヤルパークホテル 広島リバーサイド
- 19. ホテル広島ガーデンパレス
- 20. 広島教育会館ホテルチューリッヒ東方2001
- 21. ゼクシス広島(エキシティ・ウエスト)
- 22. 広テレビル
- 23. メルパルク広島
- 24. ひろしま国際ホテル
- 25. ホテル法華クラブ広島
- 26. 広島の宿 相生
- 27. 三井ガーデンホテル広島
- 28. ホテルエスプリ広島平和公園
- 29. コンフォートホテル広島大手町
- 30. 広島合同庁舎1号館附属棟
- 31. 広島アンデルセン
- 32. 国際PARK
- 33. 榊町中学校
- 34. 広島国際会議場

### 〈一時避難場所・帰宅困難者一時滞在施設等〉 計15施設

- 35. シェラトングランドホテル広島
- 36. BIG FRONT ひろしま
- 37. 尾長小学校
- 38. 荒神町小学校
- 39. 段原小学校
- 40. ANAクラウンプラザホテル広島
- 41. リーガロイヤルホテル広島
- 42. ひろぎんホールディングス本社ビル
- 51. EDION PEACE WING HIROSHIMA(広島サッカースタジアム)
- 43. 基町クレド・パセーラ
- 44. 広島バスセンター
- 45. 袋町小学校
- 46. 基町小学校
- 47. 榊町小学校
- 48. 白島小学校
- 49. 本川小学校